

新学術領域研究「法と人間科学」 2011年度・2012年度 活動報告

仲 真紀子
(北海道大学)

本研究課題は、法学者、司法の実務家、心理・社会学者が協働して研究を行い、人材育成の道筋をつくることのできる領域を確立することを目指している。具体的には、10の研究班と8つの公募班から成る4つのフィールド、すなわち「法意識・教育」「捜査手続き」「裁判員裁判」「司法と福祉」において、法学者、心理学者、実務家が協働し、①司法の実務に即した課題について、現場のフィールドを前提とする研究活動を行い、②得られた成果を制度や実務へと還元し、③制度や実務からのフィードバックを得て、新たな研究課題へと投入する、という活動を進めている。

以下、4つのフィールドの概要と研究活動を示す。

【法意識と教育】 裁判員制度の成立にともない、一般市民が司法に関心を寄せ、実務にも関わるようになった。市民の法意識や法に関する教育は重要な課題である。①唐沢班は、司法の基本的概念である「所有」意識の歴史的展開、発達を調べ、所有権に関する教育教材を開発している。②河合班では、厳罰化・死刑は犯罪を抑止しないという研究成果にもとづき、市民の厳罰化・死刑に関する信念、科学的データとの乖離を調査し、市民への知識提供法を行っている。③久保山班では、民事紛争をテーマに、法教育のゲーム教材を作成している。④長谷川班では、小学校高学年を対象とした法教育の授業を企画し、その効果検証を進めている。

【捜査手続き】 足利事件の虚偽自白をはじめ、事情聴取の方法や記録法は現代的な問題である。ここでは、⑤佐藤班が、複数回にわたって録取される供述を三次元的に視覚化し、信用性の査定を支援するシステムを作成中である。⑥高木班では、

虚偽自白発生防止を組み込んだ被疑者面接技法の作成を、⑦巖島班では、目撃証言の正確さを保証する識別・尋問方法の開発を目指している。

【裁判員裁判】 裁判員制度が開始され、市民による司法参加に伴う問題や支援の必要性が明らかになってきた。⑧伊東班は、衝撃的な犯罪現場の提示や証言など、情動情報が市民の認知や司法判断に及ぼす影響を明らかにし、裁判員制度運用に関する提言を行う。⑨指宿班は、裁判員裁判における取り調べの可視化の効果と問題点を明らかにし、ガイドラインの策定中である。⑩佐伯班では、裁判員裁判における量刑判断の在り方について、手続二分や裁判員に提示される量刑傾向に関する情報の効果を検討している。⑪石崎班では、事件に関する情報の重み付けが評議に及ぼす影響について研究している。⑫山崎班では、検察審査員の心的プロセスを明らかにし、検察審査会の議決の妥当性を評価し得る心理学モデルの構築を目指している。

【司法と福祉】 被害者をどのように保護支援するか、犯罪を犯した者の立ち直りにどう働きかけるかという問題を扱う。⑬仲班は発達心理学の視点に立ち、虐待被害を受けた子どもに対する事情聴取の方法を確立するとともに、司法関係者、医療関係者、福祉関係者との連携のあり方を調べている。⑭石塚班は、発達障害における成人・少年の一貫した処遇の検討などを通して、人間科学的知見の活用に関係について、そのあるべき姿を提案する。⑮櫻井班では、カルト問題に焦点を当て、逆境を経験したサバイバーの「生き抜く智慧」「立ち上がる力」について研究している。⑯唐沢班では心の推論や責任判断と対人行動との関連を踏まえ、被害者自身が望む「被害者理解」を促進する

知見の産出を目指している。⑰安田班では、DV被害を中心に、現場支援者間、現場支援者と弁護士といった異なる専門家間での連携の実態と可能性を調べている。そして⑱田中班では、司法面接に焦点を当て、面接者の質問形式と子どもの応答との関係性や、子どもの語りの特徴を調査している。

以上のすべての研究班において (a) 実務家との問題共有、(b) 基礎研究、(c) 実務家・市民への成果提供 (提言、ガイドラインの作成、実務家研修、教材の普及等)、(d) 実務家・市民からのフィードバック、というサイクルにより研究を推進する。特に(c)成果提供は総括班が指揮を取り、18グループが連携をもって実施する。

このように、法学、心理学、および司法の実務に携わるものが協働することにより、実証科学に支えられた法の実務、法制度の構築を導き、社会の福祉と幸福のために資することを目指している。

本報告書は、2年度を終了するにあたり、中間報告を行うものである。

2011年度活動報告

1. HPの設置

2012年2月にホームページを新たに開設した。ホームページでは、領域の目的をトップに設け、研究概要、組織、ニューズレターの発行物などを掲載している。また、各研究グループの個別ページを設け、それぞれの研究内容をより詳細に紹介している。イベント情報・お知らせでは、領域全体に関わる情報のみならず、各グループの情報も随時掲載できるようにし、多彩な情報を市民、実務家、研究者に提供できるようにした。

2. 2011年度実務家研修

(1) 第1回

2011年5月27日(金)、15時～17時、学習院大学文学部にて、2011年度第1回法と心理学者による実務家研修「目撃供述はなぜ誤るのか：その原因と目撃供述の評価法」を開催した。

研修では、講師の巖島行雄教授(日本大学)から、目撃供述が誤る心理学的原因についての解説、目撃供述の信用性を評価する方法が報告された。心理学の理論的な解説に加え、巖島氏が携わった実例による解説も行われた。講演後の質疑応答で

は、目撃供述の信用性についての様々な議論が交わされた。

(2) 第2回

2011年9月18日(日)、15時～17時、日本大学文理学部にて、2011年度第2回法と心理学者による実務家研修「被疑者へのビデオ録画面接の効果：面接技術の向上のためにも」を開催した。

この研修では、R. ブル教授(英国レスター大学)を講師として招聘した。講演では、教授が実施した録画面接の分析から、面接中の暗示的/誘導的質問の存在について解説をいただいた。そして、面接のガイドライン、トレーニングマニュアルを制定することの必要性、イギリスにおける取り調べ面接の法制度化についても説明いただいた。警察関係者や弁護士の方々も数多く参加され、概ね好評な感想をいただいた。

3. 2011年法と心理学シンポジウム

2011年10月1日、法と心理学会第12回大会(名古屋大学)においてシンポジウム「エビデンスに基づく取り調べの科学化」を開催した。

本領域からは、仲真紀子教授(北海道大学)が「科学的証拠に基づく取り調べの高度化—司法面接の展開とPEACEモデル—」、高木光太郎教授(青山学院大学)が「足利事件の虚偽自白事例から取り調べの科学化について考える」、指宿信教授(成城大学)が「取り調べの“高度化”をめぐる」の講演を行った。また、実務家である安原浩氏(兵庫弁護士会)からは「裁判実務から見た取り調べの問題点」の講演をいただいた。唐沢穰教授(名古屋大学)も討論者として参加し、取り調べの高度化に向けた現在の取り組み、今後の法制化などに向けた議論を行った。

4. 模擬裁判

2012年2月26日(日)、13時～17時、札幌市資料館にて、2011年度模擬裁判企画を開催した。この企画には、34名の一般市民と、22名の研究者が参加した。2011年度の企画担当は司法面接班(代表：仲)であったため、幼児への虐待、心理学者による専門家証言、量刑判断に焦点を当てた事案を取り上げた。

一般市民の参加者は、初めに法廷での裁判劇を視聴した後、模擬評議にて量刑判断を行った。その後、全体の討議が行われた。討議では、研究者からのみならず、市民の方々から様々な意見が飛び交い、意義深い議論がなされた。

5. ニュースレター1号発行

2013年3月に、ニュースレター1号を発行した。このニュースレターは、法と人間科学が主催したイベントの報告を主な目的としている。

1号ではキックオフ特集として、各班代表者の挨拶を掲載した。加えて、プロジェクトの概要説明や、2011年度に実施した企画（実務家研修、シンポジウム、模擬裁判）をレポートした。

また、領域の広報用ツールとして、リーフレット、クリアファイルもあわせて作成し、各関係機関に配布した。

6. 公募班の募集と決定

2011年中旬より公募班の募集を実施し、2012年度より新たに8つの研究課題が採択された。以下の研究班には2012年度より2年間、「法と人間科学」のメンバーとして新学術領域の基盤作りに貢献していただく。

- ・長谷川真里氏（横浜市立大学）「小学生対象の民主主義理解教育の提案とその効果検証」
- ・佐伯昌彦氏（千葉大学）「裁判員裁判における量刑審理・評議の在り方」
- ・石崎千景氏（名古屋大学）「公判の「振り返り」が裁判員による情報の重み付けに及ぼす影響の検討」
- ・山崎優子氏（立命館大学）「検察審査員の判断を規定する要因および判断にいたる心的プロセスについての実証的研究」
- ・櫻井義秀氏（北海道大学）「カルト被害の救済と回復 —レジリアンスの視角から—」
- ・唐沢かおり氏（東京大学）「犯罪被害者の心の推論と支援的環境の構築」
- ・安田裕子氏（立命館大学）「DV被害母子支援の地域連携 —福祉・心理と司法の融合に向けたアクションリサーチ—」
- ・田中晶子氏（四天王寺大学）「司法面接における子どもの語り：質問形式と応答の関係性につ

いて」

2012年度の活動報告

1. 2012年度 実務家研修

(1) 第1回

2012年6月1日（金）、14時30分～17時、岡山大学津島キャンパスにて、2012年度第1回法と心理学者による実務家研修「市民と育む法意識：法教育の理論と実践」を開催した。本研修では、唐沢穰教授（名古屋大学）のコーディネートののもと、講師4名の講演と質疑応答を行った。

研究者からは、外山紀子教授（津田塾大学）が社会認識の発達について、吉岡昌紀教授（清泉女子大学）が道徳教育と法教育の共通点と相違点について講演を行った。実務家からは、梅田比奈子氏（横浜市教育委員会）が小学校での実践例、村松剛氏（横浜弁護士会）が中学校での実践例について講演を行った。研修の参加者は計30名で、研究者（心理学者・法学者・社会学者）のみならず、弁護士、検察官にも参加いただいた。

なお、本企画の開催に当たっては、日本認知心理学会第10回大会準備委員会、岡山大学、寺澤孝文先生、堀内孝先生、林創先生にご協力頂いた。

(2) 第2回

2012年9月14日（金）、13時～17時、専修大学生田キャンパスにて、2012年度第2回法と心理学者による実務家研修「コミュニケーション弱者のための取り調べ技法：「情報収集アプローチ」の基礎」を開催した。本研修では、高木光太郎教授（青山学院大学）、仲真紀子教授（北海道大学）の講義と、面接演習を実施した。

初めに、高木氏は「コミュニケーション弱者への取り調べの問題点」について、仲氏は「情報収集アプローチの実践」について講演を行った。続く面接演習では、4名1グループとなり、各々に面接者、被面接者、バックスタッフ（2名）の役割を与え、ロールプレイを実施した。面接テーマは、多職種の専門家がいることをふまえ、社内不正の内部告発の聞き取りとした。演習後の質疑では、面接手順・方法に関する様々な質問がなされた。警察関係者を含む実務家34名に参加いただき、実務家との連携を深める企画となった。

なお、本企画の開催に当たっては、専修大学、村松励先生にご協力頂いた。

2. 領域内シンポジウム

2012年10月19日(金)、13時～16時30分、青山学院大学にて、領域内シンポジウム「法学と人間科学における学際的研究の展望と課題」を開催した。指宿信教授(成城大学)がモデレーターを担当し、3名のプレゼンターによる講演と、全体討議が行われた。

シンポジウムでは、松村良之名誉教授(北海道大学)が「教義学的法律学 対 非教義学的法律学—法学と人間科学の協同の可能性」、中谷陽二名誉教授(筑波大学)が「精神医学の立場から」、仲真紀子教授(北海道大学)が「法と心理」の題目で講演を行った。その後の討議では、精神鑑定に関する議論を中心に、今後の領域の方針などについて活発な議論が交わされた。領域内メンバーを初め、法と心理学会員、大学院生など30名の方に参加いただいた。

3. 公開シンポジウム

2013年1月12日(土)、13時30分～15時30分、東京商工会議所にて、公開シンポジウム「『法と人間科学』という学際的領域が切り開く未来」を開催した。

講演では、仲真紀子教授(北海道大学)、サトウタツヤ教授(立命館大学)、石塚伸一教授(龍谷大学)、唐沢かおり教授(東京大学)、指宿信教授(成城大学)の5名が登壇し、法学と人間科学の歴史、現在の状況、今後の展望について報告した。また、指定討論では浜田寿美男教授(立命館大学)、藤田政博准教授(関西大学)が登壇し、法と人間科学が取り組むべき今後の課題について話題を提供した。フロアからの質疑もあり、法と人間科学のこれからを考えるうえで意義あるシンポジウムとなった。

4. 2012年度企画「いじめ問題プロジェクト—いじめ・人権・教育・法—」

2013年3月3日(日)、9時30分～17時、秋田大学60周年記念ホールにて、「いじめ問題プロジェクト—いじめ・人権・教育・法—」を開催し

た。本企画は、法教育班の井門正美教授(秋田大学)が企画・運営を担当した。

午前の部では、秋田大学の学生による研究発表と、久保山力也氏(青山学院大学)からの基調提案「紛争解決と“生ける法”からとらえる“いじめ”」が行われた。

午後の部では、いじめPTSDの民事裁判を題材に模擬裁判を実施した。その後、5名のシンポジストのもとシンポジウム(討論)を行った。教育学からは梅野正信氏(上越教育大学)と神居隆氏(秋田大学特任教授)、法学からは岸田洋輔氏(札幌弁護士会)と久保山力也氏(青山学院大学)、心理学からは仲真紀子氏(北海道大学)が登壇した。各シンポジストからの提案を通して、いじめ問題で生じる紛争の解決方法について、様々な議論が展開された。

5. ニュースレター2号発行

2012年9月に、ニュースレター2号を発行した。巻頭特集では、2012年度から加入した公募班8班の代表者からの挨拶を掲載した。また、2012年度第1回実務家研修のレポートを、コーディネーターである唐沢穰教授(名古屋大学)が執筆した。

さらに企画の報告だけではなく、原聰教授(駿河台大学)が「ヨーロッパ裁判視察記～ストックホルム地方裁判所～」を寄稿した。その他、厳島班、櫻井班、指宿班が主催した研究会や、講演会の報告を行った。

なお、2013年3月にニュースレター3号を発行する予定である。

6. 法と人間科学通信 vol.1, vol.2の発行

より多くの市民・実務家に本領域の研究内容を知ってもらうために、電子媒体の「法と人間科学通信」の発行を開始した。また、本通信は外部へのアウトリーチのみならず、領域メンバー同士の情報交流の場となるようにも心がけている。

通信 vol.1は、2012年9月に発行された。この号では、実務家の竹田収氏(札幌少年鑑別所・所長)に、『法と人間科学』に期待するもの—少年鑑別所の実務から—を執筆いただいた。また、領域内からは指宿信教授(成城大学)が、翻訳書

「リーガル・ライティング」の紹介を行った。

通信 vol.2 は、2012 年 12 月に発行された。領域外からは守一雄教授（東京農工大学）に、「『独り仕事』についての独り言」を執筆いただいた。また、領域内からは森直久教授（札幌学院大学）が、論文「Style of remembering and types of experience: An experimental investigation of reconstructive memory」の紹介を行った。

今後は、2013 年 3 月に通信 Vol.3 を、2013 年 6 月に通信 Vol.4 の発行を予定している。ニューズレターよりも発行回数が多い分、より新鮮な情報を、よりわかりやすく伝えていきたいと考えている。

札幌法と心理研究会の開催

法と人間科学の運営、研究を推進するため、概ね月 1 回の頻度で札幌法と心理研究会を開催している。研究者のみならず、実務家の参加もあり、研究者から実務家、実務家から研究者への知見提供やフィードバックの一翼を担う場となっている。

以下、2011 年度、2012 年度に開催した札幌法と心理研究会について報告する。

■2011 年 12 月 13 日

場所：北海道大学・人文社総合棟（W308）

題目：「目撃供述に関するアメリカ法の新動向～State v. Henderson 判決（New Jergey, 2011）を中心として～」

報告者：岡田 悦典 先生（南山大学）

■2012 年 2 月 2 日

場所：北海道大学・法学部研究棟（403）

題目：「PEACE モデルに見る情報収集アプローチ」

報告者：仲 真紀子 先生（北海道大学）

内容：被疑者取調べの問題、特に虚偽自白に関し、近年諸外国で行われている研究の成果を紹介し、真の自白と虚偽自白を見分ける被疑者面接法について考察した。その上で、英国で 1992 年より実施されている PEACE モデル（被疑者取調べにおける情報収集アプローチ）、およびそのトレーニングについて報告した。

■2012 年 3 月 5 日

場所：北海道大学・人文社総合棟（W101）

題目：「フランス刑事司法と医学鑑定」

報告者：ロランス・ルテュルミー 先生（フランス・ボワチエ大学講師）

通訳：白取 祐司 教授（北海道大学）

内容：フランスでは、刑事司法において精神鑑定が判決前と判決後のそれぞれにおいて活用されている。前者は、刑事被告人に対する行為者人格、責任能力などの精神鑑定、被害者に対する精神的損害の程度に関する鑑定、証人の「信用性」鑑定もあるが、これについては問題も多い。ウトウロ事件では、子どもの証言の鑑定が問題にされた。判決後に関しては仮釈放の際の精神鑑定がある。司法の場で生じる困難さは、専門知識のない法律家にすぎない裁判官が、鑑定の出した結論を正しく評価できるかどうかにある。法的には、裁判官の自由心証にゆだねられることになっているが、非常に難しい問題である。

■2012 年 4 月 23 日

場所：北海道大学・人文社総合棟（W104）

題目：「司法面接の成果と伝聞法則—刑事裁判における書証としての利用可能性」

報告者：緑 大輔 先生（北海道大学）

内容：幼児供述を記録した司法面接 DVD を、現行刑事訴訟法の枠内で証拠として法廷に顕出させることができる場合を、解釈論として整理して示した。実質証拠として用いる場合には関連性の問題、伝聞例外の諸規定の要件の充足可能性の問題が生じること、裁判所の証拠採否裁量との関係でも検討を要することを指摘した。

■2012 年 5 月 16 日

場所：北海道大学・人文社総合棟（W408）

題目：「裁判員の意識の変容と裁判員制度—2004 年調査と 2010 年調査との比較検討—」

報告者：岡田 悦典 先生（南山大学）

内容：2004 年に行った裁判員制度の意識調査につき、施行後の 2010 年にも同様の調査を行った。本報告は、その調査のあらましを報告するとともに、その具体的な相違を明らかにし、裁判員制度の今後の課題を展望した。

■2012年6月27日

場所：北海道大学・人文社総合棟（W401）

題目：「日本における被疑者の取調べをめぐる法心理学的問題～スキーマ・アプローチの視点から」

報告者：高木 光太郎 先生（青山学院 大学）

内容：足利事件などいくつかの取調べの事例をデータとして、日本における被疑者取調べがもつコミュニケーション上の諸特徴と問題点について、報告者らが提唱するスキーマ・アプローチの視点から検討した。

■2012年9月26日

場所：北海道大学・人文社総合棟（W101）

題目：「心理学鑑定に必要な4つの要件」

報告者：仲 真紀子 先生（北海道大学）

■2012年10月10日

場所：北海道大学・人文社総合棟（W101）

題目：「供述の心理学鑑定に必要な知見は何か」

報告者：森 直久 先生（札幌学院大学）

内容：自白や証言の信用性鑑定に利用される心理学的知見の性格を吟味し、その有効性と限界を考察した。ついで、鑑定により資する心理学研究のイメージを提案した。最後に、筆者がこれまでかかわった信用性鑑定を紹介し、心理学鑑定の可能性を報告した。

■2012年11月23日（法理論研究会の特別会とし合同で開催された。）

場所：北海道大学・人文社総合棟（W409）

報告者（1）：佐伯 昌彦 先生（千葉大学）

題目：「犯罪被害者による刑事裁判への参加が量刑判断に及ぼす影響の実証的研究」

報告者（2）：長谷川 真里 先生（横浜市立大学）

題目：「言論の自由に関する社会的判断の発達：なぜ年少者は言論の自由を支持しないのか？」

■2012年12月19日

場所：北海道大学人文社総合棟（W101）

題目：「主犯か従犯かが争点となっている再審請求事件に関する供述分析」

報告者：森 直久 先生（札幌学院大学）

内容：殺人事件への関与は認めつつも、当人は従犯であることを主張する服役囚の供述鑑定に、現在報告者は関与している。供述分析による、主犯 / 従犯の識別可能性に関して報告した。

■2013年2月6日

場所：北海道大学人文社総合棟（W401）

報告者（1）：松村 良之 先生（明治大学）

題目：「DWI Court について」

内容：報告者は1月2日～6日に対審構造をとらない課題解決型裁判所のひとつである DWI Court（DWI = Drunk-Driving While Intoxicated）を訪問した。DWI Court の概要、その意義などについて報告した。

報告者（2）：緑 大輔 先生（北海道大学）

題目：「尋ねられたことだけ答えて下さい — 刑事裁判における証人尋問の方式とその論理」

内容：刑事裁判の証人尋問では、いわゆる一問一答形式が用いられている。なぜ証人が自由に陳述する形式ではなく、一問一答形式なのか。歴史的な経緯や現状から、法律家が法廷で一問一答形式を採用する論理を報告した。

■2013年2月28日

場所：北海道大学・人文社総合棟（W401）

題目：「裁判員裁判に関する意識調査より — オープン質問 / クローズド質問による尋問方式が証言や量刑の判断に及ぼす影響 —」

報告：岡田 悦典 先生（南山大学）、仲 真紀子 先生（北海道大学）、藤田 政博 先生（関西大学）

内容：裁判員裁判に関する2011年度意識調査の結果について報告した。この調査では、オープン質問による尋問とクローズド質問による尋問が、証人 / 被疑者の主張に関する判断や量刑判断にどのような影響を及ぼすかについても検討した。特にこの結果について報告を行った。

表 法と人間科学 2011年度、2012年度の活動

月 日	時間	場所	内容	講師など	【参加者】									
					参加研究 班数	総数	法学者	心理学者	社会学者	研究者 ほか	弁護士	警察 検察	家裁調 査官	児童相 談所
2011/5/27	15:00～17:00	学習院大学文学部	2011年度 第1回 法と心理学者による実務研修 「自筆供述はなぜ取るのか：その原因と自筆供述の評価 法」	日本大学 藤島行雄教授	3	17	11	1	1	1	1	0	0	3
2011/9/18	15:00～17:00	日本大学文理学部	2011年度 第2回 法と心理学者による実務研修 「被疑者へのビデオ録画面接の効果：面接技術の向上のた めにむく」(講師・ 法と心理学シンポジウム 「エビデンス(科学的根拠)にもとづく取調への科学化」	英国レスター大学 R.ブル教授 北海道大学 仲真紀子教授 青山学院大学 高木光太郎教授 名城大学 指宿信教授 兵庫弁護士会 安原浩弁護士 名古屋大学 唐沢謙教授	3	24	7	4	6	1	0	0	1	
2011/10/1	12:00～14:00	名古屋大学	2011年度 第1回 全体会議 法と心理学シンポジウム	北海道大学 仲真紀子教授	9	23								
2011/10/26	19:00～19:30	北海道大学	2011年度 第1回 コア会議	南山大学 岡田悦典教授	7	16								
2011/12/13	18:30～20:00	北海道大学	2011年12月 札幌法と心理研究会 「自筆供述に関するアメリカ法の新動向～State v. Henderson判決(New Jergev, 2011)を中心として～」	南山大学 岡田悦典教授	7	16								
2012/2/2	18:30～20:00	北海道大学	2012年2月 札幌法と心理研究会 「PEACEモデルに見る情報収集アプローチ」	北海道大学 仲真紀子教授	9	25								
2012/2/26	9:00～11:30	札幌市資料館	2011年度 第2回 全体会議	北海道大学 仲真紀子教授	9	25								
2012/2/26	13:00～17:00	札幌市資料館	2011年度 第2回 全体会議	北海道大学 仲真紀子教授	9	25								
2012/3/5	16:00～18:00	北海道大学	2012年3月 札幌法と心理研究会 「フランス刑事司法と医学鑑定」	フランス・ボワエ工科大学 ロランス・ル テュルミー講師	9	57	9	13						34
2012/3/31			新ホームベーンの開校											
2012/3/31			ニュースレター1号 発行											
2012/4/1			公認班 加入(2011年～公募班募集)											
2012/4/23	17:45～18:30	北海道大学	2012年度 第1回 コア会議	北海道大学 緑大輔准教授	3	7								
2012/4/23	18:30～20:00	北海道大学	2012年4月 札幌法と心理研究会 「司法面接の成果と伝聞法則—刑事裁判における書証とし ての利用可能性」	北海道大学 緑大輔准教授	3	7								
2012/5/16	19:00～21:00	北海道大学	2012年5月 札幌法と心理研究会 「裁判員の意識の変容と裁判員制度—2004年調査と20 10年調査との比較検討—」	南山大学 岡田悦典教授 北海道大学 仲真紀子教授 関西大学 藤田政博准教授	8	14								
2012/6/1	12:00～14:00	岡山大学 津島キャンパス	2012年度 第1回 全体会議	●講師 横浜市教育委員会主任指導主事 梅田比奈子先生 津田塾大学 外山紀子教授 横浜弁護士会所属 村松剛先生 清泉女子大学 吉岡昌紀教授 ●コーディネーター 名古屋大学 唐沢謙教授	8	30	12	7	2	2	4			3
2012/6/1	14:30～17:00	岡山大学 津島キャンパス	2012年度 第1回 全体会議	●講師 横浜市教育委員会主任指導主事 梅田比奈子先生 津田塾大学 外山紀子教授 横浜弁護士会所属 村松剛先生 清泉女子大学 吉岡昌紀教授 ●コーディネーター 名古屋大学 唐沢謙教授	8	30	12	7	2	2	4			3
2012/6/27	19:00～21:00	北海道大学	2012年6月 札幌法と心理研究会 「日本における被疑者の取調べをめぐる法心理学的問題～ スキーマ・アプローチの視点から」	青山学院大学 高木光太郎教授	2	36	1	1	4	18	0	2	8	2
2012/9/14	13:00～17:00	専修大学 生田キャンパス	2012年度 第2回 法と心理学者による実務研修 「コミュニケーション弱者のための取り調べ技法：「情報収集 アプローチ」の基礎」	青山学院大学 高木光太郎教授 北海道大学 仲真紀子教授	2	36	1	1	4	18	0	2	8	2
2012/9/26	18:30～20:00	北海道大学	2012年9月 札幌法と心理研究会 「心理学鑑定に必要な4つの要件」	北海道大学 仲真紀子教授										
2012/9/31			ニュースレター2号 発行											
2012/9/31			法と人間科学通巻1号 発行											
2012/10/10	19:00～21:00	北海道大学	2012年10月 札幌法と心理研究会 「供述の心理学鑑定に必要な知見は何か」	札幌学院大学 森重久教授										
2012/10/19	10:30～11:00	青山学院大学	2012年度 第1回 総括会議											
2012/10/19	11:00～12:00	青山学院大学	2012年度 第2回 全体会議											
2012/10/19	13:00～16:30	青山学院大学	領域内シンポジウム 「法学と人間科学における学際的研究の展望と課題」	●企画 名城大学 指宿信教授 ●プレゼンター 北海道大学 松村良之名誉教授 筑波大学 中谷陽二名誉教授 北海道大学 仲真紀子教授	9	17								
2012/10/19	13:00～16:30	青山学院大学	領域内シンポジウム 「法学と人間科学における学際的研究の展望と課題」	●企画 名城大学 指宿信教授 ●プレゼンター 北海道大学 松村良之名誉教授 筑波大学 中谷陽二名誉教授 北海道大学 仲真紀子教授	9	30	10	18	2					

